

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
I. 当期未処分剰余金	<u>7,067,002,524</u>
II. 剰余金処分額	
1. 出資配当金	133,947,815
2. 任意積立金	
(1) 社会貢献基金	34,454,000
(2) 災害対策等積立金	3,000,000,000
(3) 別途積立金	3,000,000,000
	<u>6,168,401,815</u>
III. 次期繰越剰余金	<u>898,600,709</u>

2014年6月6日
生活協同組合コープみらい

〈剰余金処分について〉

II. 剰余金処分額

1. 出資配当金

出資配当率は0.2%とします。市中金利（定期預貯金利率）も参考としています。出資配当金は、年度平均出資金（500円未満の出資預り金を除く）に配当率を乗じて計算します。出資配当金の受領金額は20.42%の源泉所得税（復興特別所得税含む）が控除されます。出資配当金の支払は各組合員への出資金振替によって実施します。2014年3月20日現在組合員で、引き続き総代会まで組合員の資格を有する人に支払います。

2. 任意積立金

- (1) 社会貢献基金は、「コープみらい社会貢献基金規則」の定めにより、総額3億円を維持するために取り崩し額と同額を積み立てます。
- (2) 災害対策等積立金は、今後の地震などの災害に備えて、防災・減災対策に関わる対応や万が一の被災時にも事業継続に向けた施設設備などの復旧対応ができるよう、30億円を積み立て、累計で58.5億円とします。
- (3) 別途積立金は、経営の安定を積極的にはかり、不測の事態に備えるため、30億円を積み立て、累計で73.4億円とします。

III. 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業等繰越金は9,000万円とし、次期繰越剰余金は8.9億円とします。

(注) 法定準備金について

法定準備金は、コープみらいとして出資金総額の2分の1を超えているため、今期は新たな積み増しは行いません。